

記載例2 (退職等) 一括徴収…給与支払者が未徴収税額を給与または退職手当等からまとめて徴収する場合

◎異動のあった月の翌月の10日までに提出してください。

市提出用		令和 5 年度課税用		給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書		特別徴収義務者	
宛先 安城市長		〒 446-8501 所在地又は住所 〇〇市××町18番		特別徴収義務者 指定番号 600109		宛名番号 003	
令和6年1月6日提出		名称又は氏名 (株) 西三河		部署 経理課 給与係		担当者 鈴木 花子	
給与支払者 (特別徴収義務者)		法人番号又は個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4		電話 0566-76-1111			
給与所得者(異動者)				徴収済税額	未徴収税額	異動年月日	異動事由
フリガナ	ミカワ シロウ			6月分から	1月分から	令和 5年	①退職
氏名	三河 二郎			12月分まで	5月分まで	12月	②転勤 ③休職 ④長期欠勤 ⑤死亡 ⑥税額が給与額より大きい ⑦給与の支払が不定期 ⑧会社解散
生年月日	S63.3.10	旧姓				20日	
受給者番号	001-0523			特別徴収税額 (年税額)			退職した年の1月1日から退職時までの給与支払額
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3	(ア)		給与天引きの 済月を記入			控除社会 保険料額
異動後の住所 (現住所)	刈谷市桜町1丁目150番地			(イ)	(ウ)=(ア)-(イ)		
電話	090 - 1234 - 5678			120,000 円	70,000 円		
					50,000 円		

未徴収税額(ウ)の徴収方法を A B C から選択し該当記号を○印で囲み、必要事項を記入してください。

A 転勤・特別徴収継続	B 一括徴収	C 普通徴収
<p>新たな特別徴収義務者が給与から徴収する場合</p> <p>所在地又は住所 〒</p> <p>フリガナ</p> <p>名称又は氏名</p> <p>法人番号</p> <p>連絡先 部署 電話</p> <p>担当者</p> <p>印刷後 該当項目を ○印で囲む</p> <p>該当項目を ○印で囲む</p> <p>月割額 円を 月分から納入します (月 日納期分)</p> <p>新特別徴収義務者指定番号</p> <p>新受給者番号</p> <p>特別徴収税額の納入方法 (該当する納入方法にシをうって下さい)</p> <p>納入書使用</p> <p>納入書不使用 (金融機関の納入サービス利用)</p>	<p>退職時の特別徴収義務者が給与から徴収する場合</p> <p>一括徴収した税額は 1 月分とあわせて納入します。 (2 月 10 日納期分)</p> <p>使用する納入書等の 月分を記入</p> <p>1 異動が12月31日以前で、申出があったため (12 月 20 日 申出)</p> <p>2 異動が1月1日以降で、特別徴収継続の希望がないため</p> <p>一括徴収の理由 (○印で囲んで下さい。)</p> <p>一括徴収税額 (ウ)の金額</p> <p>円</p> <p>●1月1日から4月30日までに退職等される方については、一括徴収が義務づけられています。</p>	<p>個人で納付する場合</p> <p>一括徴収しない場合は、次のいずれかを○印で囲んで</p> <p>12月31日の申出がないため</p> <p>2 5月31日までに支払うべき給与又は退職手当の額が未徴収税額以下のため</p> <p>3 死亡による退職のため</p> <p>記入しない</p> <p>一括徴収の理由が「1」の場合は、異動者の確認印を押印</p>